

市民課サービス用窓口封筒広告取扱業者募集要領

この要領は、市民課サービス用窓口封筒広告掲載取扱要綱第 13 条及び第 14 条の規定に基づき、市民課サービス用窓口封筒を無償提供していただける広告取扱業者を募集するに当たり、必要な事項を定めるものです。

1. 募集内容

広告取扱業者 1 事業者

2. 無償提供していただくもの

市民課サービス用窓口封筒

(来庁者が各種証明書を入れて持ち帰るための封筒で、必要に応じて来庁者が自由に利用するものです。市が利用を促進するものではありません。)

① 規格及び製作予定枚数

角形 2 号封筒 1 万枚

A 4 サイズ対応封筒 12 万枚

＊ 枚数については、1 年間の使用予定枚数であり調整させていただく場合があります。

② 掲載できる広告内容

広告主及び広告内容については、市民課サービス用窓口封筒広告掲載取扱要綱第 2 条、第 3 条、八戸市有料広告掲載等に関する基本方針及び八戸市有料広告掲載基準を遵守してください。

③ 広告掲載範囲

封筒の表面積及び裏面積の各々 1 / 2 未満とします。それ以外は市の記載部分とし、記載内容は市が指定します。

④ 設置場所

市民課、南郷事務所、各市民サービスセンター

⑤ 納品方法

上記設置場所に直送すること。

3. 無償提供の期間

別途協議した日から令和 10 年 2 月 29 日

4. 応募資格

市に納付すべき市民税、固定資産税、軽自動車税又は国民健康保険税を現に滞納していないこと。

5. 募集期間

令和 8 年 8 月 2 0 日 (木) から 9 月 1 0 日 (木) 午後 5 時必着

6. 提出方法

市民課に持参又は郵送（必着）

- * 持参の場合は平日午前8時15分から午後5時まで
- * 郵送の場合は令和8年9月10日（木）午後5時まで（必着）

7. 提出書類

- ① 市民課サービス用窓口封筒提供申込書及び誓約書（別紙1，2）
- ② 企画書・封筒見本
- ③ 法人登記等謄本
- ④ 会社概要（パンフレット等）
- ⑤ 納税証明書

- * 証明書は交付日から3ヵ月以内のものとしします。
- * 提出された書類はいずれも返却できません。

8. 選定方法等

選定にあたっては、提案内容等を総合的に評価し、1事業者を選定します。

選定結果は、申込書提出者全てに対して書面（別紙3，4）で通知し、市のホームページで公表します。

選定結果通知予定 令和8年10月上旬

- * 審査の経緯は公表しません。

9. その他

- ① 申込書等に虚偽の記載をした場合は失格となります。
- ② 申込書等の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とさせていただきます。
- ③ 提出された申込書等は、本要領に基づく選定のみに使用し、他の用途に申込者に無断で使用することはありません。
- ④ 封筒の製作及び提供に至る全ての経費は、封筒を無償で提供する広告取扱業者としての決定を受けた事業者において負担していただきます。
- ⑤ 封筒を無償で提供する広告取扱業者としての決定を受けた事業者は、封筒を印刷する前に、広告掲載原稿を市へ提出し、内容審査を受けていただきます。

<応募・お問い合わせ先>

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

八戸市 市民環境部 市民課 窓口グループ 小泉

TEL 0178-43-2111（代表） 内線（2618）

0178-43-9192（直通）